平成２５年５月１５日
名取川水系水質汚濁対策連絡協議会
事務局　東北地方整備局
仙台河川国道事務所

記者発表資料

ゴミ撲滅を心理学の視点から！
～東北大と協働で名取川の美化活動を～

当協議会活動の一環として、名取川の不法投棄対策について重点的な取り組みを行ってきたところです。
今般、太白区大野田地先の河川敷に投棄されているゴミの清掃を東北大学大学院文学研究科心理学講座阿部教授指導のもと大学と協働で行いますのでお知らせします。

○日時：平成２５年５月２１日（火）　１３：３０～（予定）
○場所：仙台市太白区大野田地先（名取川左岸河口から 7.8km 付近）

【今年度の予定】
・実証前の清掃（対策前のゴミの量、初期値の把握）　：５月２１日
・除草、整地（ゴミを捨てられにくい環境整備）　：５月下旬
・看板設置（監視カメラ設置中・監視の”目”看板）　：６月上旬
※蓄光シートを用い夜間でも光を放出するタイプの看板
・ゴミ量のモニタリング　：６月～９月



※発表記者会：宮城県政記者クラブ、東北電力記者協会、東北専門記者会

【問い合せ先】
名取川水系水質汚濁対策連絡協議会
事務局　東北地方整備局　仙台河川国道事務所
仙台市太白区郡山５丁目６－６　電話：０２２－２４８－４１３１
副所長　オオバ　マサル　大場　將（内線２０４）
河川管理課長　タカナシ　ヒロシ　高梨　浩志（内線３３１）

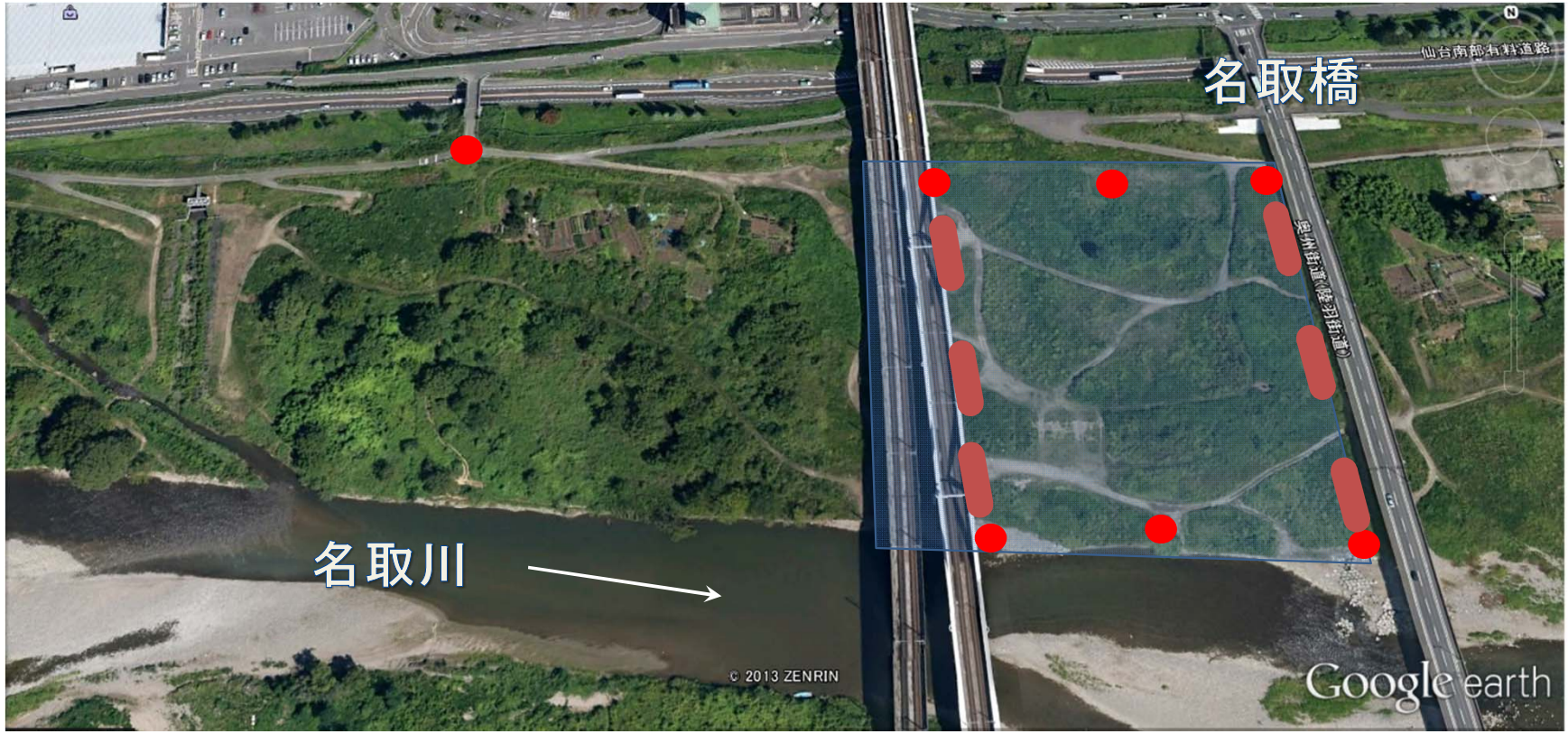

平成25年度名取川不法投棄対策

1 事前清掃 ごみの量測定　　5月21日（火）13:30～
↓
2 除草・整地　　5月下旬
↓
3 看板設置 6箇所　　6月上旬
↓　※毎週河川巡視で経過観察（定点観測）
4 広瀬川1万Pでの一斉清掃　　9月下旬
※H24年度とのゴミの量比較（効果検証）



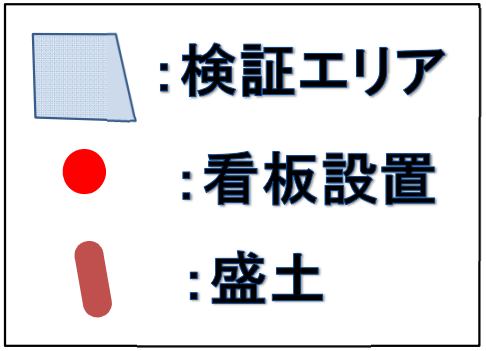

※上下流端に50cm程度の簡易盛土で車両進入禁止とする。

看板A,看板B（案）

監視カメラ設置中

A



国土交通省　東北地方整備局
仙台河川国道事務所

【日中】

B

監視カメラ設置中

国土交通省　東北地方整備局
仙台河川国道事務所

監視カメラ設置中

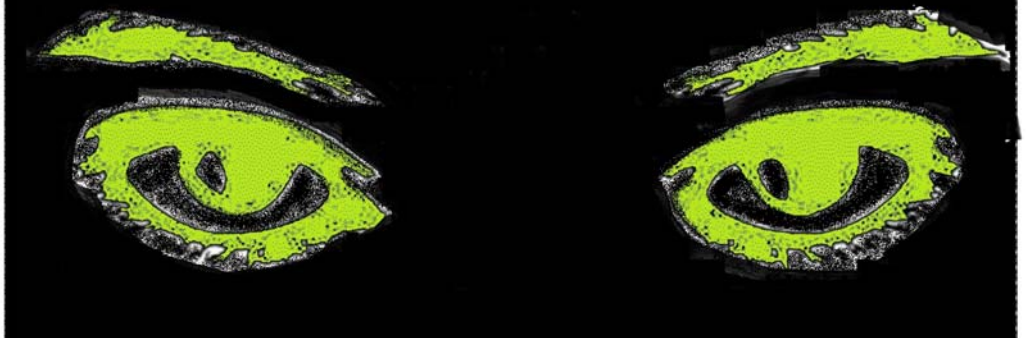

国土交通省　東北地方整備局
仙台河川国道事務所

【夜間】

監視カメラ設置中

国土交通省　東北地方整備局
仙台河川国道事務所













・平成24年9月29日（土）広瀬川１万人プロジェクトの一斉清掃の様子

・当日は231人の参加で、生活ゴミ等、不法投棄されたゴミが190kg拾われた。

・草むらの中へ投棄されたTVや、銅線を抜いたケーブル等もあった。